

受賞者功績・活動紹介

「ぐんま男女共同参画社会づくり表彰」

桐生市男女共同参画推進協議会 会長

タケイ ユキコ

武井 由紀子



長年にわたるガールスカウト活動を通じ、性別による固定観念にとらわれず、誰もが自分の可能性を追求できる社会の実現に強い思いを抱くようになり、桐生市男女共同参画推進審議会（2009年に「桐生市男女共同参画審議会」に改称）の公募枠に応募し、2005年7月、委員に選出された。2015年8月からは会長に就任し、現在に至るまで長きにわたり桐生市の男女共同参画の推進に寄与している。

会長就任中の2015年及び2021年は「桐生市男女共同参画計画」の策定年度で、市の男女共同参画行政における課題整理や推進の方向性について協議を牽引し、計画策定及びその後の進捗管理に尽力した。市の男女共同参画情報紙「はじめよう」の発行では、長年編集長として記事の企画作成の中心となり、市民に向けて男女共同参画の意識啓発に取り組んでいる。

2018年10月、群馬県男女共同参画推進委員会の公募枠に公募し、4年間委員を務め、群馬県の男女共同参画の推進にも寄与した。

1999年4月から現在に至るまで、きりゅう女性協議会の会長に就任し、地域の小さな問題点について声を上げたり、各種研修会や意見交換会を通して知見を深めたり、明るく住みやすい地域づくりの一環として、駅前の花壇の整備などの社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。

受賞者功績・活動紹介

「ぐんま男女共同参画社会づくり表彰」

公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま 相談員

ワタナベ ヒロコ

渡邊 弘子



2012年4月から、公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま相談員として犯罪被害者の支援を中心に活動を行っている。

すてっぷぐんまでは、殺人事件、交通死亡事故、DV、ストーカー、性犯罪等、さまざまな犯罪被害者の相談にのり、生活支援、病院・警察署・検察庁等への同行支援、裁判支援や関係各機関との調整などを行っている。

犯罪被害者の支援には、被害者の心理、必要とされる支援の判断、関係機関との連携等、高いスキルと経験値が必要となるが、きめ細やかな配慮とともに、真に被害者に寄り添う姿勢は被害者や関係者から厚い信頼を得ている。

また、公認心理師として、被害者の心情や相談員のストレスについてもアドバイスなどを行い、職員の心の拠り所となっている。

さらに、広報啓発部門の責任者も担っており、従来の冊子の構成を大幅に見直し、県民に理解しやすいものを作成し、犯罪被害者支援への理解促進に寄与している。

DV被害者自助グループ「陽だまりの庭」においては、企画、設営の中心的存在として活動している。